

平成 28 年 5 月

会員各位

一般社団法人日本東洋医学会

熊本地震で被災された皆様へ

熊本地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、被災地等におきまして、地域医療にご尽力されている先生方に深く敬意を表しますとともに、皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、本学会では被災されました会員の救援につきまして、理事会で下記の対応を決定いたしました。

ご希望の方は被災証明書のコピーを添えて学会事務局へご申請くださいますようお願い申し上げます。

被災された会員の皆様には、ご健康に留意され、一日も早く研究、診療または教育に復帰されることをお祈り申し上げます。

記

1. 平成 28 年度会費の免除

熊本地震で被災された会員（被災証明書のコピー提出者に限る）に対し、入会金及び会費に関する細則第 2 条で定める平成 28 年度の会費を免除する。

2. 専門医及び認定医の更新手続き

熊本地震で被災された平成 28 年度専門医及び認定医更新予定者に対し、更新が困難な旨の申出及び被災証明証のコピーの提出があった場合以下とする。

①専門医更新手続きに対しては、専門医制度基本規程第 25 条第 2 項で定める延長を適用する。ただし、延長期間中の専門医資格は停止しない。

②認定医更新手続きに対しては、認定医基本規程第 15 条第 2 項で定める延長を適用する。ただし、延長期間中の認定医資格は停止しない。

以上